浪江町復興計画【第三次】

夢と希望があふれ 住んでいたいまち 住んでみたいまち

令和3年3月

浪 江 町

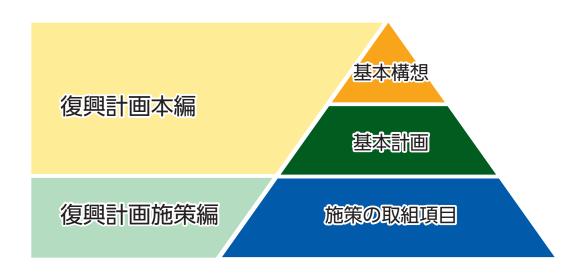
目 次

序章	施策編の)策定について	l
第1	章 夢と	−希望のある産業と仕事づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	施策 1 施策 2	農林水産業の再興····································	
	第2章	未来を担う人づくり	7
	施策 1 施策 2 施策 3	子育て環境・学校教育の充実1 生涯学習環境の充実2 震災の記憶の伝承2	2
第3	3 章 帰還	園困難区域の再生と住みよい環境づくり 2	7
	施策 1 施策 2 施策 3 施策 4	帰還困難区域の再生2社会基盤の維持・整備3防災・安全の強化3ゼロカーボンシティの推進3	5
第4	4 章 健康	東と福祉のまちづくり	1
		健康づくりの推進・医療の充実4 介護・福祉の充実4 放射線による健康不安への対策4	4
第5	章 絆0	D維持と持続可能なまちづくり 4	9
	施策 1 施策 2 施策 3 施策 4	被災者生活支援・絆の維持······5 移住・定住の推進·····5 地域コミュニティ活動の推進·····5 復興を推進させる行財政運営·····5	4

序 章 施策編の策定について

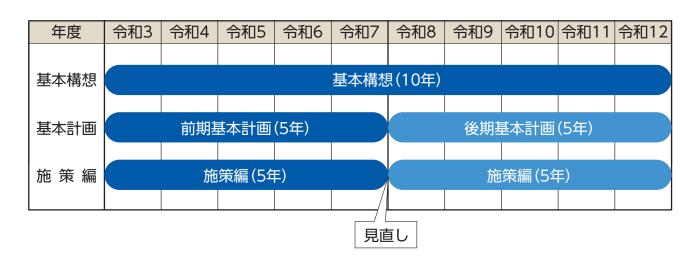
(1) 策定の趣旨

施策編は、浪江町復興計画【第三次】の基本計画で定める「目指す姿と取組」の実現 に向けて、各施策における取組項目の内容と工程を定めるものです。



(2) 計画の期間

浪江町復興計画【第三次】基本構想の計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間とし、基本計画は社会情勢の変化に柔軟に対応するため、計画期間を前期と後期に区分し、それぞれ5年間とします。施策編は、基本計画の計画期間に合わせ、令和3年度から令和7年度の5年間とします。



第1章 夢と希望のある産業と仕事づくり

復興の基本方針 I 夢と希望のある産業と仕事づくり

施策 1 農林水産業の再興

- (1)農業の再開
 - 町内全域の農地を再生し、農業の再開を推進します。
- (2) 林業の再開・漁業の再開 町の豊かな海、山、川を再生し、漁業・林業の再開を推進します。
- (3) 魅力ある地場産品づくりと販売力強化 地場産品の魅力の発信と販売力の強化に取り組みます。
- (4) 鳥獣被害対策 イノシシ等からの鳥獣被害の対策に取り組みます。

施策2 新たな産業と雇用の創出

- (1) 商工業の振興
 - 町内での事業再開・創業を支援し、町の商工業の振興に取り組みます。
- (2)企業誘致の推進 新たな産業の誘致を推進します。
- (3) 就労支援
 - 町内事業所の従業員の確保や、町内就労希望者への支援に取り組みます。
- (4) 観光・交流の推進

町の賑わいを創出する様々なイベントの開催や町の魅力、復興の様子等 の情報発信に取り組み、関係交流人口の拡大を推進します。

施策1 農林水産業の再興

(1)農業の再開

◆町内全域の農地を再生し、農業の再開を推進します

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和7年度)
水稲作付面積	90ha (令和2年9月末)	703ha
販売農家戸数	44経営体 (令和2年9月末)	89経営体
農業法人従業員数	10人 (令和2年9月末)	25人

≪これからの取組≫

ア 農業の担い手の確保

- (ア) 担い手の確保と育成
- (イ) 担い手へ農地集積の支援
- (ウ) スマート農業の実用化に向けた実証の推進

イ 営農再開の推進

- (ア) 町内の営農再開が完了するまでの各支援制度の継続
- (イ) 営農再開の推進
- (ウ) 農業・農村の有する多面的機能の維持
- (エ) 耕作放棄地発生防止の強化
- (オ) 復興牧場の整備の推進

ウ 農業生産基盤の再生と強化

- (ア) 共同利用施設の整備
- (イ) 県や請戸川土地改良区と連携したほ場整備の推進

エ 農業を再開できる環境の再生

- (ア) 農業用水の安全の確保
- (イ) 農業用ため池の防災・減災の推進
- (ウ) 農地や農業用施設の災害復旧の推進

(2) 林業の再開・漁業の再開

◆町の豊かな海、山、川を再生し、漁業・林業の再開を推進します

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和7年度)
ふくしま森林再生事業 による森林整備面積	0 ha (令和元年度)	215ha
請戸漁港漁船数	29隻 (令和2年9月末)	32隻

≪これからの取組≫

ア 林業の再開

- (ア) 里山の再生の推進
- (イ) 県と連携し海岸防災林の整備の推進
- (ウ) 福島高度集成材製造センターの施設機能強化の検討
- (エ) 福島高度集成材製造センターと連携した森林施業の検討

イ漁業の再開

- (ア) 国等と連携し海洋及び河川の放射性物質のモニタリング等の継続
- (イ) さけ漁再開のための施設整備の推進
- (ウ) 水産品の安全安心及び販路拡大等の広報活動の強化

(3) 魅力ある地場産品づくりと販売力強化

◆地場産品の魅力の発信と販売力の強化に取り組みます

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和7年度)	
道の駅販売額	<u> </u>	4億円/年	

≪これからの取組≫

ア 町内産農林水産物の安全性の情報発信

- (ア) 県等と連携した放射性物質の検査結果の情報発信
- (イ) 就農体験等を通じた農業の魅力発信

イ 地場産品の付加価値向上と販路の拡大

- (ア) 地元産の食材や素材を使った商品開発の推進
- (イ) 町の地場産品の魅力の情報発信の強化
- (ウ) 町のブランド・イメージの回復への支援
- (エ) 六次化を推進するための施設整備の検討

(4) 鳥獣被害対策

◆イノシシ等からの鳥獣被害の対策に取り組みます

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和7年度)
有害鳥獣捕獲依頼数	100件/年 (令和元年度)	10件/年

≪これからの取組≫

ア農業被害防止対策の推進

- (ア) 広域連携による鳥獣被害対策の強化
- (イ) 浪江町有害鳥獣捕獲隊による捕獲の実施
- (ウ) 農地用鳥獣被害防止柵設置等への支援
- (エ) 有害鳥獣捕獲体制の充実

イ 住宅被害防止対策の推進

(ア) 住宅用鳥獣被害防止柵設置等への支援

ウ 生息環境管理の実施

- (ア)被害防除のためのモニタリング調査
- (イ) 鳥獣の隠れ家となる河川敷の竹林の伐採
- (ウ) 鳥獣の餌となる管理されていない果樹の伐採





			取組項目	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	担当課
(3) Я	魅力	ある坎	也場産品づくりと販売力強化						
	ア		産農林水産物の安全性の 発信						
		(ア)	県等と連携した放射性物質 の検査結果の情報発信	米の全量全袋	検査や食品放射性	生物質検査の結果 	等の情報を発信		農林水産課
		(イ)	就農体験等を通じた農業の 魅力発信	大学等と連携	 し町の農業の魅力 	 力発信の取組を推 	進		農林水産課
	イ	地場の拡	産品の付加価値向上と販路 大						
		(ア)	地元産の食材や素材を 使った商品開発の推進	地元産の食材	 を使った魅力ある 	 る商品開発を推進 			産業振興課
		(イ)	町の地場産品の魅力の情報 発信の強化	県内外のイベ	 ント等へ参加しE 	 町の魅力を発信 			産業振興課
		(ウ)	町のブランド・イメージの 回復への支援	町の特産品等	 の販売促進や町々 	 をPRする事業者^ 	の支援を実施) 	産業振興課
		(工)	六次化を推進するための 施設整備の検討	町内の復興の	 段階に合わせて7 	 六次化加工施設の 	整備を検討		農林水産課
(4)	鳥獣	被害刘	対策						
	ア	農業	被害防止対策の推進						
		(ア)	広域連携による鳥獣被害 対策の強化	避難12市町村	 鳥獣被害対策会 	 議と連携した鳥獣 	 	等を推進 →	農林水産課
		(イ)	浪江町有害鳥獣捕獲隊に よる捕獲の実施	農業被害防止	 のための個体数i 	周整を実施			農林水産課
		(ウ)	農地用鳥獣被害防止柵設置 等への支援	農地への電気	 牧柵やワイヤー <i>;</i> 	 メッシュ柵等の設 	置を支援		農林水産課
		(工)	有害鳥獣捕獲体制の充実	有害鳥獣捕獲	 体制強化を検討 		具体化・実施	-	農林水産課
	イ	住宅	被害防止対策の推進						
		(ア)	住宅用鳥獣被害防止柵設置の等への支援	住宅へのワイ	ヤーメッシュ柵設	置や花火等の追り	1払い資材購入を	支援 ▶	住宅水道課
	ウ	生息	環境管理の実施						
		(ア)	被害防除のための モニタリング調査	センサーカメ	ラによる野生鳥獣	鉄の生息状況調査	を実施	•	住宅水道課
		(イ)	鳥獣の隠れ家となる河川敷 の竹林の伐採	請戸川・高瀬	川の河川敷の竹村	林伐採を実施		-	建設課
		(ウ)	鳥獣の餌となる管理されて いない果樹の伐採	地域と連携し	野生鳥獣の餌とな	はる柿木等の伐採	を実施	•	農林水産課

施策2 新たな産業と雇用の創出

(1) 商工業の振興

◆町内での事業再開・創業を支援し、町の商工業の振興に取り組みます

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和7年度)
町内事業者数	169事業所 (令和2年9月末)	274事業所

≪これからの取組≫

ア 町内での事業再開・新規開業・継続経営への支援

- (ア) 国及び県に対し町内の事業再開・進出及び継続経営を支援する制度の継続 を要望
- (イ) 継続経営ができるよう町内で再開した事業者への支援
- (ウ) 町内再開事業者物流課題の対策及び事業者支援
- (エ) チャレンジショップ等による新規参入事業者への支援
- (オ) 浪江町商工会との連携強化
- (カ) まちづくり会社との連携強化
- (キ) 福島県相双復興推進機構(福島相双復興官民合同チーム)との連携強化
- (ク) 町内夜間交通事業者への支援

(2) 企業誘致の推進

◆新たな産業の誘致を推進します

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和7年度)
産業団地への立地事業所数	3事業所 (令和2年9月末)	19事業所

≪これからの取組≫

ア 町内での企業や大学の研究活動の推進

- (ア) イノベーション・コースト構想に関連する実証の推進
- (イ) イノベーション・コースト構想推進機構との連携強化

イ 企業誘致活動の強化

- (ア) 国と県に対し町内の企業進出を支援する制度の継続を要望
- (イ) 企業誘致のための産業団地整備の推進
- (ウ) 町の特性を発信しながら企業誘致の推進
- (エ) 町独自の企業誘致支援策の検討

(3) 就労支援

◆町内事業所の従業員の確保や、町内就労希望者への支援に取り組みます

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和7年度)
合同就職面接会来場者数	50人/回 (令和元年度)	80人/回

≪これからの取組≫

ア 就労支援の充実

- (ア) 国や県等の関係機関と連携した技能訓練や資格取得等の人材育成の推進
- (イ) 地域おこし協力隊制度を活用した担い手の確保
- (ウ) 国や県等の関係機関と連携した求人等に関する情報発信や合同面接会等の開催

(4) 観光・交流の推進

◆町の賑わいを創出する様々なイベントの開催や町の魅力、 復興の様子等の情報発信に取り組み、関係交流人口の拡大を推進します

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和7年度)
道の駅来場者数	_	49万人/年
観光・交流イベント 来 場 者 数	5万人/年 (令和元年度)	10万人/年

≪これからの取組≫

ア 観光・交流イベントの充実

- (ア) 町の伝統行事の継続的な開催支援
- (イ) 集客効果を高めるイベントの開催支援
- (ウ) 町が主体となった事業再開・帰還促進イベントの充実

イ 周遊観光の推進及び誘致宣伝の強化

- (ア) 町内の観光周遊ルート整備の推進
- (イ) 町の観光情報の発信強化
- (ウ) 関係団体と連携した観光推進体制の機能強化

ウ 広域連携による観光・交流の推進

(ア) 県や近隣自治体などと連携し広域周遊ルート整備の推進

エ 丈六地区周辺の環境整備

- (ア) なみえ生活環境保全林の整備
- (イ) 丈六公園の整備





第2章 未来を担う人づくり

復興の基本方針Ⅱ 未来を担う人づくり

施策 1 子育て環境・学校教育の充実

- (1) 子育て環境の充実
 - 子育て環境の充実により、子育てしやすいまちづくりに取り組みます。
- (2) 学校教育の充実

学校教育の充実により、未来を担う人材の育成に取り組みます。

施策2 生涯学習環境の充実

- (1) 生涯学習環境の充実
 - 生涯学習に取り組める環境の充実により、町民の健康づくりと生きがいづくりを推進します。
- (2) 文化財保護・伝統芸能の継承

文化財保護・伝統芸能の継承支援により、町の豊かな文化の継承に取り 組みます。

施策3 震災の記憶の伝承

(1) 震災の記憶の伝承

震災の記憶の伝承に取り組みます。

施策1 子育て環境・学校教育の充実

(1) 子育て環境の充実

◆子育て環境の充実により、子育てしやすいまちづくりに取り組みます

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和7年度)
認定こども園保育活動 アンケートの評価 (5段階評価)	_	4.0

≪これからの取組≫

ア 産み育てる環境の支援

- (ア) 妊婦の健康診査の支援
- (イ) 子育て世代包括支援センターの利用促進
- (ウ) 妊婦歯科健診の支援

イ 子どもと家族の健康支援

- (ア) 乳幼児健康診査や訪問活動の実施
- (イ) 子育ての悩み相談の場づくりや産後の体調のケアの実施
- (ウ) 幼児のフッ化物歯面塗布の実施

ウ 保育・子育て環境の充実

- (ア) 屋内アスレチック施設の整備
- (イ) こども園での保育の充実
- (ウ) 町内の子どもの増加に応じた保育施設整備の検討
- (エ) 子育てサロンの実施
- (オ) こども園行事への地域団体や住民の参加
- (カ) 地域コーディネーターによる子育てイベントの実施

エ 経済的支援の継続

- (ア) 子ども医療費無料化事業の継続
- (イ) 保育料の支援
- (ウ) 子育て用品などの支援
- (エ) 子育て世帯へ住居確保の支援

(2) 学校教育の充実

◆学校教育の充実により、未来を担う人材の育成に取り組みます

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和7年度)
学校教育活動 アンケートの評価 (5段階評価)	3.6 (令和元年度)	4.0

≪これからの取組≫

ア 学習環境の充実

- (ア) ふるさとを体験する学習プログラムの充実
- (イ) 地域等との連携による学習や遊びの場づくりの継続
- (ウ) 地域コーディネーターの配置による教育環境の充実
- (エ) 外国語指導助手の配置による英語教育の充実
- (オ) ICT等を活用した学習環境の充実
- (カ) 森林・環境学習の推進
- (キ) 町内の子どもの増加に応じた教育施設整備の検討

イ 安心して学習できる環境整備

- (ア) スクールバスによる通学支援
- (イ) 教育施設における緊急時の安全対策の徹底
- (ウ) 国と連携し学校や通学路の空間線量のモニタリングを継続
- (エ) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置による心のケアの 充実
- (オ) 学校だよりの継続的発行及び学校のホームページによる情報発信

ウ経済的支援の継続

- (ア) 遠距離通学の通学費の助成
- (イ)給食費などの就学援助費助成や就学用品支援の継続





施策2 生涯学習環境の充実

(1) 生涯学習環境の充実

◆生涯学習に取り組める環境の充実により、 町民の健康づくりと生きがいづくりを推進します

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和7年度)
生涯学習推進事業数	1事業 (令和元年度)	3事業

≪これからの取組≫

ア スポーツによる体力の向上や健康づくりの推進

- (ア) 体育協会との連携強化
- (イ) スポーツ・レクリエーションイベントの充実
- (ウ) 各種スポーツイベント参加者への支援
- (エ) ふれあいセンターなみえ運動公園の整備
- (オ) 既存の各運動場の復旧やパークゴルフ場の再整備などの検討

イ 生涯教育を通じた生きがいづくりの推進

- (ア) 芸術文化団体連絡協議会との連携推進
- (イ) 婦人会と連携した男女共同参画の推進
- (ウ) 復興まちづくり支援施設の整備 (旧コスモス保育園)

- (2) 文化財保護・伝統芸能の継承
 - ◆文化財保護・伝統芸能の継承支援により、町の豊かな文化の継承に取り組みます

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和7年度)
民俗芸能活動団体数	15団体 (令和元年度)	16団体

≪これからの取組≫

ア 文化財の保護

- (ア) 文化財の収蔵環境の整備
- (イ) 文化財の修繕・保全
- (ウ) 埋蔵文化財の発掘調査

イ 伝統芸能の継承

- (ア) 伝統芸能の記録保存
- (イ) 伝統芸能の担い手への活動支援



施策3 震災の記憶の伝承

(1) 震災の記憶の伝承

◆震災の記憶の伝承に取り組みます

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和7年度)
震災遺構来場者数	_	3万5千人/年

≪これからの取組≫

ア 震災の記憶を保存する施設整備

- (ア) 先人の丘の整備
- (イ) 災害の脅威や教訓を伝える物品等の収集・保存

イ 震災の記憶を伝承する取組の推進

- (ア) 東日本大震災の追悼式の実施
- (イ) 復興祈念公園の整備や利活用に関する連携の強化
- (ウ) 震災遺構浪江町立構請戸小学校の利活用の促進

			取組項目	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	担当課
(1)	震災	の記憶	意の伝承						
	ア	震災	の記憶を保存する施設整備						
		(ア)	先人の丘の整備	整備	供用開始				建設課
		(イ)	災害の脅威や教訓を伝える 物品等の収集・保存	物品収集・保	 存を継続				教育委員会 事務局
	1		の記憶を伝承する取組の						
		(ア)	東日本大震災の追悼式の 実施	遺族会との調	 整と追悼式を実放 	it .			介護福祉課
		(1)	復興祈念公園の整備や利 活用に関する連携の強化	国・県との連	 携を継続				建設課
		(ウ)	震災遺構浪江町立 請戸小学校の利活用の促進	語り部等と連	携し被災の記憶の 	D伝承を推進		-	教育委員会 事務局

第3章

帰還困難区域の再生と住みよい環境づくり

復興の基本方針Ⅲ 帰還困難区域の再生と住みよい環境づくり

施策1 帰還困難区域の再生

(1) 帰還困難区域の再生

特定復興再生拠点区域の整備を進めるとともに、全域避難指示解除に向けた取組を行います。

施策2 社会基盤の維持・整備

- (1) 浪江駅周辺を核とした中心市街地整備
 - 浪江駅周辺を核とした復興を加速化させる中心市街地機能の整備に取り 組みます。
- (2) 上下水道の整備

町民が安全で安定した水を使えるように取り組みます。

(3) 交通網の充実

町内の道路整備や公共交通の充実により、便利で機能的なまちづくりに 取り組みます。

施策3 防災・安全の強化

- (1) 防災・安全の強化
 - 震災の教訓を生かした防災・安全のまちづくりに取り組みます。
- (2) 防犯・防火・交通安全の強化

犯罪や火災、交通事故の少ない、安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

施策4 ゼロカーボンシティの推進

(1) ゼロカーボンシティの推進

ゼロカーボンシティの実現に向けて、再生可能エネルギーの地産地消や 水素の利用等を推進します。

施策1 帰還困難区域の再生

(1) 帰還困難区域の再生

◆特定復興再生拠点区域の整備を進めるとともに、 全域避難指示解除に向けた取組を行います

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和7年度)
特定復興再生拠点区域 避難指示解除面積	Oha (令和 2 年度)	661ha

≪これからの取組≫

ア 全域避難指示解除に向けた取組

(ア) 国・県と連携し帰還困難区域全域の避難指示解除に向けた取組の実施

イ 生活環境の再生・整備

- (ア) 国と連携し特定復興再生拠点区域内の除染の推進
- (イ) 帰還に必要な生活インフラの復旧・整備
- (ウ) 室原地区防災拠点の整備
- (エ) 陶芸の杜おおぼりの再生
- (オ) つしま活性化センターの再生
- (カ) 帰還の状況や住民の意向を踏まえた段階的な施設整備の検討

ウ 帰還困難区域の立入支援

- (ア) 立入環境の整備
- (イ) 一時立入の実施
- (ウ)特例宿泊・準備宿泊の実施



施策2 社会基盤の維持・整備

- (1) 浪江駅周辺を核とした中心市街地整備
 - ◆浪江駅周辺を核とした復興を加速化させる 中心市街地機能の整備に取り組みます

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和7年度)
整備計画進捗率	0.2% (令和2年度)	100%

≪これからの取組≫

ア 浪江駅周辺を核とした中心市街地整備

- (ア) まちなか居住機能の整備
- (イ) 商業・業務・生活利便機能の整備
- (ウ) 交通結節・交流機能の整備
- (エ) 駅の東西の連絡機能の整備

(2) 上下水道の整備

◆町民が安全で安定した水を使えるように取り組みます

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和7年度)
老朽管の改修延長		20km

≪これからの取組≫

ア 上水道の整備

- (ア) 居住人口減に伴う料金収入の減少に対する財政支援策を要望
- (イ) 飲料水のモニタリングの実施
- (ウ) 未給水地域での飲料水の確保の支援
- (エ) 水道施設の合理化や管路網の最適化の検討
- (オ) 上水道施設の適切な更新や維持管理の実施

イ 下水道の整備

- (ア) 居住人口減に伴う料金収入の減少に対する財政支援策を要望
- (イ) 下水道の復旧整備
- (ウ) 合併処理浄化槽の設置の支援
- (エ) 下水道施設の適切な更新や維持管理の実施
- (オ) 国に対し浄化槽清掃の継続を要望

(3) 交通網の充実

◆町内の道路整備や公共交通の充実により、 便利で機能的なまちづくりに取り組みます

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和7年度)
橋梁の修繕数		10橋梁

≪これからの取組≫

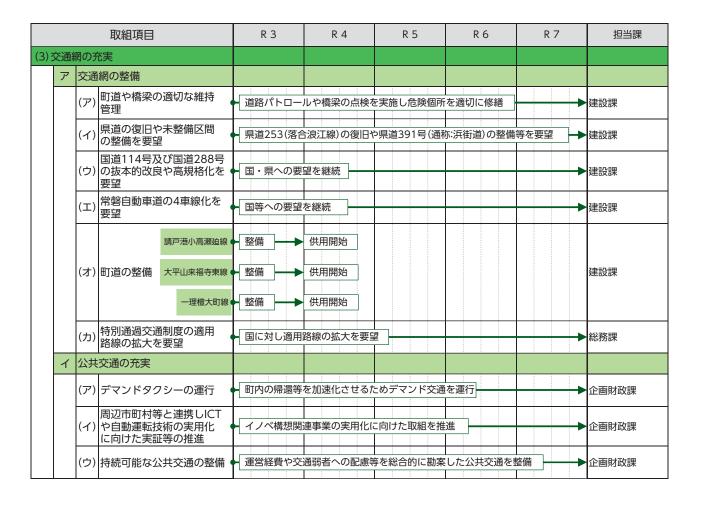
ア 交通網の整備

- (ア) 町道や橋梁の適切な維持管理
- (イ) 県道の復旧や未整備区間の整備を要望
- (ウ) 国道114号及び国道288号の抜本的改良や高規格化を要望
- (エ) 常磐自動車道の複車線化を要望
- (オ) 町道の整備
- (カ) 特別通過交通制度の適用路線の拡大を要望

イ 公共交通の充実

- (ア) デマンドタクシーの運行
- (イ) 周辺市町村等と連携しICTや自動運転技術の実用化に向けた実証等の推進
- (ウ) 持続可能な公共交通の整備





施策3 防災・安全の強化

(1) 防災・安全の強化

◆震災の教訓を生かした防災・安全のまちづくりに取り組みます

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和7年度)
防災訓練の参加者数	50人/年 (令和元年度)	100人/年

≪これからの取組≫

ア防災対策の推進

- (ア) 地域防災計画の適切な見直しと周知
- (イ) ハザードマップの見直しと周知
- (ウ) 国土強靭化地域計画の策定及び適切な見直し
- (エ) 防災訓練の実施

イ 防災情報を迅速に伝える体制の整備

- (ア) 廃炉に関する進捗状況等の情報共有や通報基準に基づく連絡体制の強化
- (イ) 防災行政無線戸別受信機の配布

ウ 防災・減災施設等の整備推進

(ア) 防災コミュニティセンターの整備

エ 自主防災組織の設置促進と活動支援

- (ア) 自主防災組織の設置促進
- (イ) 自主防災組織の活動支援

(2) 防犯・防火・交通安全の強化

◆犯罪や火災、交通事故の少ない、安心して暮らせるまちづくりに取り組みます

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和7年度)
刑法犯認知件数	68件/年 (令和元年)	0件/年

≪これからの取組≫

ア防火体制の強化

- (ア)消防団によるパトロールの実施
- (イ) 消防施設の整備

イ 防犯体制・対策の強化

- (ア) 防犯カメラによる防犯対策の実施
- (イ) 防犯パトロールの実施

ウ 交通安全の強化

- (ア) 交通安全啓発活動の実施
- (イ) 道路反射鏡補修等の交通安全施設の整備



施策4 ゼロカーボンシティの推進

- (1) ゼロカーボンシティの推進
 - ◆ゼロカーボンシティの実現に向けて、 再生可能エネルギーの地産地消や水素の利用等を推進します

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和7年度)
二酸化炭素排出量	50.13千t-co2 (令和元年度)	現在値を下回る

≪これからの取組≫

ア 再生可能エネルギーや水素エネルギーの導入の推進

- (ア) 水素社会の実現に向けた事業化・実用化の推進
- (イ) 住宅用再生可能エネルギー設備導入の支援
- (ウ) 民間企業等と連携して再生可能エネルギー導入の推進
- (エ) 公共施設等での再生可能エネルギー導入の推進

イ エネルギーの地産地消の取組の情報発信

- (ア) 再生可能エネルギーに関する積極的な情報発信
- (イ) E V によるカーシェアリングの普及推進

ウ ゼロカーボンシティ実現に向けた計画の策定

(ア) ゼロカーボンシティに向けた基本計画・実行計画の策定

エ 廃棄物の削減・リサイクルの推進

(ア) 廃棄物の削減・リサイクルの推進



第4章 健康と福祉のまちづくり

復興の基本方針IV 健康と福祉のまちづくり

施策 1 健康づくりの推進・医療の充実

(1)**健康づくりの推進・医療の充実** 町民の健康づくりの推進と町内の医療の充実に取り組みます。

施策2 介護・福祉の充実

(1)介護・福祉の充実

高齢者等が安心して生活できるよう、介護、生活支援など切れ目のない 福祉サービスの充実に取り組みます。

施策3 放射線による健康不安への対策

- (1) 放射線による健康不安への対策 放射線による健康への影響等の不安解消に取り組みます。
- (2) 除染の推進と安全対策 町民の除染に対する不安解消に取り組みます。

施策1 健康づくりの推進・医療の充実

(1) 健康づくりの推進・医療の充実

◆町民の健康づくりの推進と町内の医療の充実に取り組みます

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和7年度)
特定保健指導実施率	41% (平成30年度)	45%

≪これからの取組≫

ア 生活習慣病の発症及び重症化予防

- (ア) 特定健診・がん検診・歯科健診等の各種健診の実施と勧奨
- (イ) 特定保健指導や重症化予防のための訪問指導の強化
- (ウ) 県と連携した県民健康調査の継続

イ 健康づくりの支援

- (ア) 健康づくりリーダーの育成等による自立的健康づくりへの支援
- (イ) 健康相談・健康教室の充実

ウ メンタルヘルスケアの実施

- (ア) ゲートキーパーの養成
- (イ) 心の相談窓口の設置

エ 感染症の予防・対策

- (ア) 予防接種の実施と勧奨
- (イ) 感染症の予防啓発

オ 町内の医療体制の確保

- (ア) 医師及び医療従事者の確保
- (イ) 町内の復興の状況に合わせた医療環境の充実について検討
- (ウ) 仮設津島診療所の運営の方向性について検討
- (エ) 国に対し医療費免除措置等の継続を要望



施策2 介護・福祉の充実

(1)介護・福祉の充実

◆高齢者等が安心して生活できるよう、介護、生活支援など 切れ目のない福祉サービスの充実に取り組みます

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和7年度)
町内の介護サービス 事 業 所 数	3事業所 (令和2年9月末)	6事業所

≪これからの取組≫

ア 町内の介護福祉サービス及び介護予防支援の充実

- (ア)介護関連施設の整備
- (イ) 民間の介護サービスや障がい福祉サービスの提供体制が整うまでのサポートセンターの継続
- (ウ) 在宅医療と介護との連携の推進
- (エ) 認知症の総合的な支援
- (オ) 地域ケア会議の推進
- (カ) 高齢者の日常生活支援体制の充実・強化
- (キ) 緊急時通報システムの貸与

イ 広域連携による障がい福祉サービスの充実

- (ア) 基幹相談支援センターふたばと連携した相談支援
- (イ) 県や周辺自治体と連携した双葉圏域での地域生活支援拠点等整備の推進

ウ 高齢者等の孤立防止、見守りの強化

- (ア) 社会福祉協議会や民生委員と連携した見守りの実施
- (イ)避難行動要支援者名簿の整備



施策3 放射線による健康不安への対策

- (1) 放射線による健康不安への対策
 - ◆放射線による健康への影響等の不安解消に取り組みます

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和7年度)
個人被ばく線量計利用者へ の結果の送付率	97% (令和元年度)	100%

≪これからの取組≫

ア 放射線の健康への影響に関する検査体制の充実

- (ア) 県と連携した内部被ばく検査測定の実施
- (イ) 県と連携した甲状腺検査の実施

イ 放射線の影響を自分で計測できる環境づくり

- (ア) 個人積算線量計(D-シャトル)の貸出しの継続
- (イ) 空間線量計の貸出しの継続
- (ウ) 自家用食品検査の継続

ウ 放射線に関する学習会の開催や相談体制の整備

- (ア) 放射線の正しい知識理解に関する学習会の実施
- (イ) 放射線の不安解消のための情報発信や相談体制の整備

(2) 除染の推進と安全対策

◆町民の除染に対する不安解消に取り組みます

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和7年度)
除染検証委員会の開催回数	2回/年 (令和元年度)	2回以上/年

≪これからの取組≫

ア 国と連携し除染や対象区域内廃棄物処理の推進

(ア) 国と連携し除染や対象地域内廃棄物処理の推進

イ 町民の除染の不安に寄り添ったフォローアップの実施

- (ア) 国に対し除染の長期目標の追加被ばく線量年間1mS v 以下の達成を要望
- (イ) 除染検証委員会による除染の検証
- (ウ) モニタリングポスト等による空間線量率の測定と情報発信

取組項目	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	担当課
(1)放射線による健康不安への対策						
ア 放射線の健康への影響に関する 検査体制の充実						
(ア) 県と連携した内部被ばく 検査測定の実施	県と連携しホー	 -ルボディーカウン 	 ンタによる検査体 	制を整備		健康保険課
(イ) 県と連携した甲状腺検査の実施	県と連携し甲	犬腺検査を継続			-	健康保険課
イ 放射線の影響を自分で計測でき る環境づくり						
(ア) 個人積算線量計(D-シャトル) の貸出しの継続	D-シャトルの	貸出しを継続				健康保険課
(イ)空間線量計の貸出しの継続・	空間線量計の	貸出しを継続				健康保険課
(ウ) 自家用食品検査の継続	自家用食品検	査を継続			-	健康保険課
ウ 放射線に関する学習会の開催や 相談体制の整備						
(ア) 放射線の正しい知識理解に 関する学習会の実施	学習会の開催	を継続				健康保険課
放射線の不安解消のための (イ)情報発信や相談体制の整備	不安解消の取得	組や相談体制を組	*		-	健康保険課
(2)除染の推進と安全対策						
ア 国と連携し除染や対象区域内 廃棄物の処理の推進						
(ア) 国と連携し除染や対象地域 内廃棄物処理の推進	棚塩地区の仮 減容化を推進	設焼却炉での	対象区域内廃棄 次第仮設焼却施	物の処分が完了 設の解体撤去	□	住民課
イ 町民の除染の不安に寄り添った フォローアップの実施						
国に対し除染の長期目標の (ア) 追加被ばく線量年間1mSv 以下の達成を要望	年間追加被ば	く線量1mS v 以	 下の達成に向けた 	対策を要望 ―		住民課
(イ) 除染検証委員会による除染の検証	除染検証委員	会の開催を継続			-	住民課
モニタリングポスト等による (ウ) 空間線量率の測定と情報 発信	国と連携し測	定と情報発信を終	迷続		-	総務課

第5章 絆の維持と持続可能なまちづくり

復興の基本方針V 絆の維持と持続可能なまちづくり

施策1 被災者生活支援・絆の維持

(1)被災者生活支援

居住地にとらわれない行政サービスの提供や、町の生活支援制度に関する情報発信等に取り組みます。

(2) 絆の維持

町民と町民・ふるさとをつなぐ絆の維持に取り組みます。

(3) 損害賠償対策の推進

全ての町民の暮らしの再建に向けて、適切な賠償を受けられるよう、賠償支援の継続に取り組みます。

施策2 移住・定住の推進

(1)移住・定住の推進

町民の帰還支援と、町への移住・定住を推進させる支援に取り組みます。

施策3 地域コミュニティ活動の推進

(1) 地域コミュニティ活動の推進 地域でのコミュニティ活動を支援します。

施策4 復興を推進させる行財政運営

(1)復興を推進させる行財政運営

復興を支える人材や財源の確保に取り組みます。

施策1 被災者生活支援・絆の維持

(1) 被災者生活支援

◆居住地にとらわれない行政サービスの提供や、 町の生活支援制度に関する情報発信等に取り組みます

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和7年度)
出張所来所件数	12,373件 (令和元年度)	現在値を上回る

≪これからの取組≫

ア 避難先での行政サービスの提供

- (ア) 避難者受入自治体との協力体制の継続
- (イ) 避難先自治体での出張所の設置

(2) 絆の維持

◆町民と町民・ふるさとをつなぐ絆の維持に取り組みます

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和7年度)
復興コミュニティ事業 活動支援団体数	32団体 /年 (令和元年度)	40団体/年

≪これからの取組≫

ア 避難先での絆の維持への支援

- (ア) 避難先でのコミュニティ活動への支援
- (イ) 避難先での交流館の運営の継続
- (ウ) 復興支援員による避難先での絆づくりや生活再建への支援
- (エ) 避難先と町等をつなぐ交通手段等の確保

イ 復興の見える化の推進

- (ア) 各種イベントでの町の復興の取組の情報発信
- (イ) 広報や町ホームページ等による情報発信の充実

(3) 損害賠償対策の推進

◆全ての町民の暮らしの再建に向けて、 適切な賠償を受けられるよう、賠償支援の継続に取り組みます

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和7年度)
賠償に関する相談件数	150件/年 (令和元年度)	0件/年

≪これからの取組≫

ア 賠償支援の実施

- (ア) 国や東京電力に対し、町民の実情に応じた適切な賠償を要望
- (イ) 説明会の開催や請求書作成の支援



施策2 移住・定住の推進

(1) 移住・定住の推進

◆町民の帰還支援と、町への移住・定住を推進させる支援に取り組みます

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和7年度)
移住相談件数	_	250件

≪これからの取組≫

ア町への帰還支援

- (ア)被災者生活再建支援法に基づく加算支援金の申請期間延長を要望
- (イ) 住宅清掃への支援
- (ウ) 町内での住宅リフォーム等への支援
- (エ) 帰還のための家屋の状況調査 (インスペクション) への支援
- (オ)避難先から町に住宅を移転する経費の支援
- (カ) 情報格差を解消するための光回線やBSアンテナの設置工事費の支援

イ 空き家対策の推進

(ア) 空き家等対策計画の策定

ウ 移住促進の情報発信・入口支援

- (ア) 移住・定住のための積極的な情報発信
- (イ)移住・定住のための総合的な相談窓口の設置
- (ウ) 移住希望者が町内で居住や就労の体験ができる環境整備

エ 移住者の定住促進支援

- (ア)移住・定住に要する経費の支援
- (イ)移住・定住のための住宅取得費の支援



施策3 地域コミュニティ活動の推進

- (1) 地域コミュニティ活動の推進
 - ◆地域でのコミュニティ活動を支援します

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和7年度)	
地域コミュニティ活動件数	23件/年 (令和元年度)	35件/年	

≪これからの取組≫

ア 行政区活動への支援

- (ア) 行政区等の活動への支援
- (イ) 地区集会施設の修築への支援

イ 町内でのコミュニティ活動への支援

- (ア) 地域づくり専門員の配置による町内自治活動の再開や活性化への支援
- (イ) 町内コミュニティ活動の推進

取組項目		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	担当課		
(1)	(1)地域コミュニティ活動の推進								
	ア	アプログラス							
		(ア)	行政区等の活動への支援・	行政区が主体	となった活動を引	泛援		-	総務課
		(イ)	地区集会施設の修築への 支援	地区集会所の	修築を支援 ―				総務課
	7	町内 支援	でのコミュニティ活動への 						
		(ア)	地域づくり専門員の配置 による町内自治活動の 再開や活性化への支援	地域づくり専	門員を設置			-	総務課
		(イ)	町内コミュニティ活動の推進(町民が主体と	なったコミュニティ	ィ活動を支援		-	企画財政課

施策4 復興を推進させる行財政運営

(1) 復興を推進させる行財政運営

◆復興を支える人材や財源の確保に取り組みます

≪施策の成果目標≫

成果指標名	現在値 (現在値の時点)	目標値 (令和7年度)
経常収支比率	95.5% (平成30年度)	90.5%

≪これからの取組≫

ア 効率的な行財政運営

- (ア)人材確保と適切な人員配置の実施
- (イ) 必要に応じた組織体制の見直しの実施
- (ウ) 指定管理者制度や民間委託等の民間活力導入の推進
- (エ) 公共施設総合管理計画に基づく公共施設等マネジメントの推進
- (オ) 公有地の有効活用の検討

イ 復興を完遂させるための財源の確保

- (ア) 受益者負担の適正化
- (イ) ふるさと納税制度の活用促進
- (ウ) 国・県支出金の積極的な活用
- (エ) 復興を完遂させるための財源を要望



夢と希望があふれ 住んでいたいまち 住んでみたいまち



浪江町復興計画【第三次】施策編

(令和3年~令和12年度)